

仕 様 書

1 業務名

第2次札幌市観光まちづくりプラン原稿データ作成業務

2 業務内容

札幌市が策定を進めている「第2次札幌市観光まちづくりプラン」の冊子を作成するにあたり、表紙及び全ページのデザイン作成（複数案提案）、レイアウト制作を実施し、印刷用原稿データを作成する。なお、印刷・製本については、別途委託者が発注するため本業務には含まない。

3 規格・デザインの内容等

(1) 仕上り寸法

A4判

(2) ページ数

表紙4ページ、本文120ページ程度（多少のページ増減あり）

(3) 背表紙

「第2次札幌市観光まちづくりプラン 2023～2032」と印字すること

(4) 内容

ア 本市が用意する「第2次札幌市観光まちづくりプラン」の原稿データ（Microsoft Word）に基づき、全ページのレイアウト・デザインを制作すること。

イ 表紙、裏表紙のデザイン案及びページ全体のイメージデザイン案を複数案提示し、委託者と協議の上デザインを決定すること

ウ 全てのページにインデックスを表示すること。

エ グラフ・図・表等については、委託者が提供する電子データを基に受託者が作成し、見やすい統一的なデザインにすること。

オ 本文中に掲載する写真等の画像（20から30点程度）について、委託者が提供するデータを別途指定する箇所へ配置すること。

カ 別途委託者が発注する印刷・製本業務について、紙質等は次のとおり想定しているため、これに適合する原稿データを作成すること。

仕上り寸法	A4版
紙質	表紙：マットコート紙又は再生マットコート紙／135 kg 本文：マットコート紙又は再生マットコート紙／70 kg
刷色	表紙：片面4色 本文：両面4色
製本	無線綴じ

4 校正

3回程度（色校正1回を含む。内校は必ず行うこと）とし、委託者の承諾をもって校了とする。

校正はカラー印刷した紙のほか、PDFデータを提出すること。

5 納品方法

成果品は、PDF形式（テキスト選択可能な形式）及びAdobe illustratorなどの加工可能な形式でも併せて納品すること。

PDFデータの作成に当たっては、別途本市が指示するページ数に分割したデータと、全体を1つにしたデータを作成すること。

成果品の納品時に使用するDVD-R等の費用は、受託者が負担すること。

6 納品場所

経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
（中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎15階北側）

7 履行期限

令和6年（2024年）2月29日（木）

8 その他

- (1) 初回に提供する原稿データは、パブリックコメント（12月25日から1月29日までを予定）の実施結果をもとに、修正を加えたうえで確定することとなる。（2月上旬頃に修正指示を行う。）
- (2) 文字の内部校正を実施すること。
- (3) 原稿の作成にあたっては、「広報に関する色のガイドライン」に基づき、配色やデザイン等に配慮し作成すること（<http://www.city.sapporo.jp/koho/color/>）。
- (4) 別途指示するライラックマーク及びサッポロスマイルロゴを標記すること。
- (5) 業務終了後は、完了届（役務一第9号様式）を速やかに提出すること。
- (6) 業務の実施にあたっては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (7) 上記事項及び上記によらない事項についても、疑義が生じる場合は、双方が協議して、これを処理すること。

9 著作権等

- (1) 受託者は本業務の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を成果物の納品、検査合格後直ちに委託者に無償で譲渡するものとする。また、受託者は、本業務の成果物の著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 受託者は委託者に対し、本業務で制作したものが第三者の著作権、著作者人格権

及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。

- (3) 本業務に関し、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

10 担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

担当者 四栗（ヨツグリ）

TEL 211-2376 FAX 218-5129